

一般社団法人志布志市観光特産品協会 海外販路専門員募集要項

1 募集職種・採用人数

一般社団法人 志布志市観光特産品協会海外販路専門員 1名

2 募集期間

令和6年3月5日（火）～令和6年3月15日（金）必着

3 業務内容

志布志市において、志布志港を活用した海外販路拡大のための次の業務を行う。

(1) 商材情報の収集及び志布志港のPR並びに輸出支援業務

1) 志布志市を含めた鹿児島県内及び宮崎県内の関係機関や団体及び企業等への訪問を行い、輸出向け商材について以下の情報を収集する。

ア 内容量、賞味期限、最小ロット数、発注リードタイム、商品画像等

2) 企業等への訪問にあたり、志布志港の航路サービスや助成制度などの情報提供により、志布志港の利活用促進を図る。

3) 志布志港からの輸出を検討する事業者に対して、通関や検疫など輸出の手続き上必要となる情報の提供など、輸出に関する支援を行う。なお、輸出支援にあたり、商材に適した輸送手段の提案も可能とする。

(2) 商材情報データベースの構築

1) 企業等への訪問により収集した商材情報を蓄積するための商材データベースシステム（以下、システム）を構築する。なお、システムについては、以下の機能を有するシステムとする。

ア) PDF等によるデータ出力機能

イ) カテゴリ毎（農産物、水産物、飲料、加工食品等）の情報集約機能

ウ) 商材及びカテゴリ毎のデータ検索機能

エ) データ出力における多言語（英語、中国語等）翻訳機能

(3) 展示会出展における運営支援

国内外（東京、福岡、台湾、アメリカ、シンガポール等）の展示会に際し、必要機材や出展品目情報等について本市や出店事業者と調整や打ち合わせを行い、展示会出展に係る運営支援を行う。

(4) 輸出関連セミナーや講習会等の支援・開催取りまとめ

輸出に係る情勢や事業者等に関する情報を収集するため、輸出に関連するセミナーや講習会、研修会等を支援する。

4 応募資格

- (1) 特産品の海外販路拡大に対する専門的知見と情熱を持ち、活性化に向けた事業を推し進める実力のある人
- (2) 性別、学歴、年齢は不問とする。
- (3) 志布志市観光特産品協会で勤務できる者
- (4) 普通自動車免許を所持している者
- (5) パソコン操作可能な者(ワード、エクセル、パワーポイント等)
次のいずれかに該当する人は、応募できない。
 - ・成人被後身人、または被保佐人(準禁治産者を含む)
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破棄することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・志布志市暴力団排除条例(平成24年10月1日施行)第2条第1号に規定する暴力団。
又は同条第2号に規定する暴力団員

5 条件

(1) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(1期1年とし継続雇用を妨げない)

ただし、令和6年度は本件予算が成立しない場合はこの限りではありません。

また、勤務成績が著しく良くないとき。または成果が認められないと判断した場合は、契約を解除することがあります。

(2) 勤務場所

志布志市観光特産品協会 (志布志市志布志町志布志2丁目28-11)

志布志市役所 港湾商工課執務室内 (志布志市志布志町志布志2丁目1-1)

(3) 勤務条件

- ①勤務時間 午前8時30分から午後5時30分まで間の8時間以内とし、週40時間以内とする。
- ②休憩時間 1日あたり6時間を超えて勤務する場合、1日のうち1時間とする。
- ③休日 土曜日・日曜日・祝日及び12月29日から翌日1月3日まで
- ④時間外勤務等 時間外勤務及び休日勤務あり
- ⑤年次有給休暇 6か月継続した後10日

(4) 賃金等

- ①基本賃金 月額261,400円
- ②時間外手当等 基準どおりとする。
- ③通勤手当 基準どおりとする。
- ④期末勤勉手当及び退職手当 月額の4月分を支給

6 募集方法 公募とする。

7 応募

(1)方法

持参または郵送 令和6年3月13日(水)必着

〒899-7103 志布志市志布志町志布志二丁目28番11号(JR志布志駅構内)

一般社団法人 志布志市観光特産品協会

TEL099-472-8028(代表)

(2)提出書類

1：履歴書 A4サイズ、写真貼付(3か月以内に撮影したもの)

2：職務経歴書 形式自由(次の事項などを記載してください)

ア：業務内容

イ：期間

ウ：役割(担当業務)

エ：成果など

3：レポート

テーマ：志布志市の海外販路拡大について

1,600字程度(パワーポイント・任意様式でも可)

8 選考方法

(1)第1次審査

提出書類を基に審査し、合否を決定します。

(2)第2次審査

第1次審査に合格された方を対象に、面接審査を行い、合否を決定します。

9 選考日程

(1)第1次審査

令和6年3月15日(金)の応募締切り以降に審査を行い、概ね5日以内に合否の結果を通知します。

(2)第2次審査

令和6年3月に志布志市市内で実施予定

詳細な日程等などは、第1次審査合格者に別途通知します。

なお、第2次審査時の旅費(宿泊費を含む志布志市までの実費)は、応募者本人の負担となりますので、予めご了承ください。

10 選考結果

最終の可否は、第2次審査終了後から概ね2週間以内に決定し通知します。また、通知は通知書の郵送により行います。

なお、合格者は、令和6年4月1日付で採用、着任していただきます。

11 その他

(1) 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 応募の秘密は厳守します。

(3) 提出書類において虚偽の記載があった場合は、採用しません。

(4) 今回ご応募いただいた個人情報、志布志市観光特産品協会事務局長募集にかかる資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

12 問合せ先

● 一般社団法人志布志市観光特産品協会 事務局長 樺山弘昭

〒899-7103 志布志市志布志町志布志二丁目28番11号

T E L : 099-472-8028 (代表)

E メール : shibushi-ktk@da3.so-net.ne.jp